

対パラグアイ共和国 国別開発協力方針

2021年6月

1. 当該国への開発協力のねらい

パラグアイでは、1936年に日本人移住者の入植が開始されて以降、現在約10,000人の日本人移住者・日系人が在住しており、特に農業分野における彼らの顕著な貢献はパラグアイ社会で高い評価を得ている。それに加え、我が国の経済協力もあいまって、パラグアイは極めて親日的な国の一つである。

同国は農牧業を基幹産業とし、世界有数の大豆及び牛肉の生産量・輸出量を誇っているが、その一方で、同国の経済構造はこれら農牧一次産品の輸出に依存し、生産状況と国際価格に大きく左右され、中南米の中でも経済発展に課題を抱える国の一つとなっている。また、南米の内陸国であることから、水路及び陸路を中心とした物流体制の整備や域内統合を推進する経済開発が求められている。昨今は、パラグアイの人的費、電力、税金が周辺諸国と比較し廉価であり、その比較優位性から外国企業の直接投資が進んでいるが、依然として経済・社会インフラは脆弱であり、持続的な発展を確保する上で法の支配の強化等ビジネス環境の整備が急務となっている。また、他の中南米諸国と同様に経済社会格差は大きく、特に農村地域の貧困度合いが高い傾向にある。

これらパラグアイの抱える課題の克服に向け、我が国が継続的な支援を行うことは、パラグアイと我が国との友好関係を一層強化することに加え、パラグアイの農業生産力及び輸出力の向上・安定化に繋がり、我が国の食料安全保障にも資する。また、我が国がODAを通じた支援を行うことは、持続可能な開発目標（SDGs）の実現や「質の高い成長」の実現の観点からも意義がある。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：産業振興とビジネス環境整備を通じた持続的経済開発とインクルーシブな社会開発

パラグアイの「国家開発計画(2014-2030)」では、①貧困削減及び社会開発、②包括的な経済成長、③パラグアイの世界参画、④行政政策・組織の強化を掲げ、従来からの貧困対策に加え、地域や世界を視野に入れた経済開発及び貿易・投資促進等を目指している。我が国は、パラグアイ政府のこれらの方針を踏まえ、流通・輸出の促進、域内統合、投資誘致に向けた経済・社会インフラの整備を中心に支援することで、同国の持続的経済開発に貢献するとともに、格差是正及び貧困削減に向けてインクルーシブな社会開発を支援する。なお、同支援の成果は、パラグアイにおけるSDGsの取組推進に影響・寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、協力を実施する。

3. 重点分野（中目標）

（1）持続的経済開発

パラグアイでは、主要産業である農牧製品の流通・輸出体制に加え、電力、運輸、農牧分野をはじめとする経済・社会インフラは全体的に脆弱であり、開発の大きな障害となっている。このため、環境に配慮しつつ、農牧製品の流通や輸出促進、域内統合、投資誘致に向けたインフラ整備について、これまでの小農等の生産性向上による貧困対策に加え、生産バリューチェーンへの小農参画、人材育成・能力開発の視点も盛り込んだ支援を行うことで、持続的な経済開発に貢献する。

（2）社会開発

格差是正及び貧困削減に向け、包摂的な社会開発を推進する。水・衛生、基礎保健・栄養改善、障害者支援及び草の根レベルの基礎教育を主要協力分野とし、上下水道整備による安全かつ安定的な水へのアクセス改善、プライマリーヘルスケアの普及に向けた研修体制の整備、栄養改善に向けた取組、障害者の社会参加促進及び基礎教育の質の改善等を支援し、インクルーシブな社会サービスの提供を目指す。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、同国の脆弱な状況にある人々の存在を一層浮き彫りにしたところ、そうした脆弱層に対する保健・医療分野、経済危機対応の支援等を重視する。

4. 留意事項¹

（1）我が国とパラグアイの間で強い絆になっている日系社会と連携し、パラグアイ全域あるいはその地域社会（含む日系社会）に裨益するような案件の形成に留意する。

（2）パラグアイの経済発展に資すると共に、日系企業が活動するため、法の支配を強化するなど環境整備に資する案件形成に留意する。

（3）有償資金協力、無償資金協力、技術協力（ボランティアを含む）、民間連携等、各種スキームを活用して効果的な支援を実施する。

（了）

別紙： 事業展開計画

i なお、当該国を対象として実施された過去の ODA 国別評価は次のとおり。

パラグアイ国 国別評価（2016） 報告書掲載先：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/paraguay.html>